

平成24年(2012年)11月1日

9月定例会

第50号

すわ 市議会だより

発行／諏訪市議会 編集／議会だより編集委員会 〒392-8511 長野県諏訪市高島1-22-30 TEL0266-52-4141

諏訪市ホームページ <http://www.city.suwa.lg.jp>



第50号を迎えました。

9月定例市議会	1P
決算審査特別委員会報告	2P
国道バイパス特別委員会報告、議員提出議案、市議会解説コーナー	3P
代表質問（2議員）	4P
請願・陳情審議結果	5P
常任委員会報告	6Pから
一般質問（12議員）	6Pから
議案審議結果、編集後記	12P

9月定例市議会

平成24年第4回（9月）定例会が、9月3日から9月25日までの会期で行われました。

今定例会では、報告1件、同意3件、認定7件、議案6件、議員議案3件が可決、同意、認定され、議員議案2件が否決されました。

<9月定例会日程>

9月 3日	本会議（議案上程・説明、質疑）
6日	本会議（議案質疑・付託）
10日	本会議（代表質問、一般質問）
11、12日	本会議（一般質問）
13、14、18日	決算審査特別委員会
19日	国道バイパス特別委員会
20日	常任委員会
25日	本会議（委員長報告・質疑・討論・採決）

決算審査特別委員会報告

平成23年の会計決算認定

平成23年度会計決算9案件全てを認定

委員会は、会期中の9月13日・14日・18日の3日間にわたり全委員出席のもと、副市長・会計管理者並びに各部課長・局長・次長・室長・係長まで120名の出席を求め、決算書・成果説明書・不用額説明書・雑入一覧表等により、全部局の説明を受け、慎重かつ丁寧に審査をしました。

社会情勢は、昨年の3.11東日本大震災に引き続き、異常気象による大災害が各地で発生、また、経済面においても、欧州の金融、財政危機の影響を受け急激な円高をまねき、成長著しかった中国のGDPも上げ止まり傾向、また、日韓間の家電事業の盛衰に起因する大手企業の大幅な人員整理等が取りざたされ、先行き不透明な厳しい景況にあります。

また、国内政局も衆参のねじれ状況の下、不安定な運営が続いています。

こうした状況の中、23年度諏訪市の決算状況は、一般会計歳入において、予算比99.7%で、4,965万円の減額となりました。歳出については、予算額に対して95.2%の執行率で、7億804万円の減となり、不用額は8億8,118万円が計上されました。

特別会計決算の歳入においては、予算に対して100.9%で4,946万円の増収となり、歳出では97.4%の執行率で不用額は1億4,878万円となりました。従って、平成23年度では、一般会計と特別会計合わせて、10億2,996万円の不用額が計上されました。また、今年度から地方自治法一部改正に伴い、水道・温泉・下水道事業については、剩余金処分案について、議決を要することとなりました。審査結果は、水道事業において8,534万円、温泉事業において7,900万円、下水道事業において3億2,534万円が、それぞれ未処分利益剩余金として計上されました。水道・温泉事業の剩余金処分については、一部を建設改良積立金、一部を減債積立金、一部を繰越利益剩余金とし、下水道事業剩余金については、全額が減債積立金として処分されています。

歳入面では、一般会計・駐車場会計が減収となりましたが、他の5会計では増収となりました。

一般会計では、国、県、市債等の依存財源によるところが大きく、基幹財源である市税は、前年

に続き減額となっています。23年度においても、厳しい財政状況の中で、健全な資金コントロールがなされていることについては、高く評価するところです。

以下、審査に当たっての委員質疑、要望を抜粋列記しておきます。

総務関係では、税の収納、不納欠損、滞納繰越処分、他32項目。企画部では、東バル跡地、駅前開発、バス運行、自主防災、まちづくり、他48項目。市民部では、福祉医療、検診、自然エネルギー、ごみ、他18項目。健康福祉部では、障害者自立支援、高齢者福祉、扶助費、予防接種、すわっこランド、未就学児、他31項目。経済部では、融資、リフォーム、産業連携推進、雇用奨励金、観光、他17項目。建設部では、耐震、道路維持、他8項目。その他、消防庶務課、会計課、行政委員会、議会事務局、及び六つの特別会計。

これらの審査に当たって、委員の質疑、意見及び来年度への要望等266項目を超えました。

審査の結果、認定第1号、認定第2号、認定第7号については討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定と決しました。他4会計は、全会一致で認定と決しました。

議案第36号、議案第37号についても、全会一致で可決及び認定と決しました。



決算審査特別委員会の様子

同意第3号～第5号

教育委員の任命について、下記3名に同意しました。

高橋 正司氏、小島 雅則氏、古屋 了氏

第4回（9月）定例会で付託された案件と、委員会審査の内容です。

総務産業委員会

条例一部改正2件、一般会計補正予算1件可決。

◎諒訪市税条例の一部改正について

「地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律」により、「地方決定型地方税制特例措置」いわゆる「わがまち特例」が導入され、「特例」対象となる「下水道などの汚染防止のための除害施設」の固定資産税における償却資産の課税標準額の特例割合を従来基準と同率の4分の3と規定。平成24年4月1日から27年3月31までの新設施設に係る固定資産税に適用。全会一致可決。

◎諒訪市防災会議条例及び諒訪市災害対策本部条例の一部改正について

「災害対策基本法の一部を改正する法律」の施行により、関係する2条例の改正。

諒訪市防災会議条例の一部改正は、委員に関する規定のうち「学識経験のある者」を「自主防災組織を構成する者または学識経験のある者」に、「30人以内」の委員の定数を「35人以内」に改正。

二つ目は、法律の施行に伴う項ずれによる改正。防災会議と災害対策本部の役割が明確になり、女性や地域防災に携わる方々の参画の幅が広がる。全会一致可決。

◎平成24年度諒訪市一般会計補正予算（第2号）について

総務費5,532万円。「総務管理費」に減債基金への積立金、「庁舎管理費」の非常用電源設備設置事業の増加経費。

農林水産業費2,129万2千円。「農業費」は「鳥獣害対策事業費」、「ため池等整備事業費」等で1,036万7千円。「林業費」は「森林G I Sシステムの導入経費」、「県の里山集約化事業交付金」等で1,092万5千円。

「商工費」140万8千円。湖周の自転車走行実態調査等の経費。

土木費1,053万8千円。「土木管理費」は板沢川改修に伴う寄付用地の測量委託の経費106万1千円。「道路橋梁費」はスマートインターチェンジ調査事業費等で551万7千円。「住宅費」は木造住宅の精密診断及び避難施設の診断委託料等の追加計上。

「消防費」は南真志野区の消防屯所補助金で479万円。

質疑では、「総務費」の「庁舎管理費」非常用電源設備設置事業に係る増加経費についての要因や効果等。「土木費」では、スマートインターチェンジ調査の報告の時期、今後の設置に向けての申請期限や国の補助動向の確認等があり、全会一致可決。

社会文教委員会

平成24年度一般会計補正予算（第2号）、平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を全会一致可決。陳情1件を全会一致で採択。

◎平成24年度諒訪市一般会計補正予算（第2号）

補正の内容は、民生費において、地方交付税の内、国保財政安定化支援事業の算出金額が1,380万7千円に確定し、当初予算より880万7千円の増額となったために補正するものです。

高齢者福祉課関連では、県の介護基盤緊急整備特別対策事業補助金9,000万円を財源として、補助金を交付するための補正です。

こども課関連では、県の安心こども基金を活用して、児童虐待防止に向けた研修会の講師謝礼などの費用17万2千円と、母子家庭の母の就業支援事業として、86万4千円を増額補正し、保育所の24年度仮設園舎解体取りやめによるリース料と解体費の債務負担計上400万4千円を減額補正するものです。

衛生費では、ポリオの不活化ワクチンの導入による経費1,349万1千円と、生活環境課関連の太陽光発電設置補助金720万円と、旧清掃センター解体工事に係る環境調査・

測量業務委託料174万4千円を増額補正するものです。

教育費関連では、小学校6年生と中学生の長野技能五輪見学のための費用53万6千円と、「キヨロプラ運動」のボランティア用ベストの購入費36万8千円と、霧ヶ峰湿原保護用の鉄杭と看板経費10万円を増額補正するものです。採決の結果 全会一致可決。

◎平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、一般会計繰入金を880万7千円増額し、国民健康保険基金繰入金を同額減額するものです。採決の結果 全会一致可決。

◎学校図書館等整備・充実のための予算化についての陳情書

諒訪書店商組合からの陳情、予算編成時に学校図書館の図書充実のために、確実に予算を計上し、かつ継続を求めるもの。採決の結果 全会一致採択。

国道バイパス特別委員会

新たに国道バイパス特別委員会を設置

陳情第18号「国道20号諏訪バイパス建設促進」を全会一致で採択。

今定例会に提出された「国道20号諏訪バイパス建設促進」に関する「陳情第18号」を受け、9月3日、「国道バイパス特別委員会」を設置いたしました。

同陳情は、「諏訪市国道20号バイパス建設促進期成同盟会」会長河西正裕氏より提出されたものであります。

委員会は、9月19日に陳情者より、陳情内容についての説明を聴取いたしました。

内容は、諏訪市から下諏訪町に至る10.5km間は未着手の状態にある。要望理由は、豪雨時には諏訪湖の氾濫があり、現国道が機能マヒする。災害有事においては緊急ライフラインが確保できない。JR中央東線と交差する二つの踏切が市街地渋滞の原因となる。市内を縦断する現国道の改良が進まない反面、交通量は増大し、住民の安全面にも影響をおよぼしている。これらの解消のため、国道20号諏訪バイパスが必要不可欠、より強力なバイパス建設促進運動の展開のため、これら諸課題の調査・研究・審議を願いたいとのこと。審査に当たっては、市担当部局の建設部長、バイパス室長、係長の出席を求め、進展状況、必要性、建設啓発状況、地区間促進温度差、隣接市町の状況等について、見解を質問し審査の参考としました。引き続き、

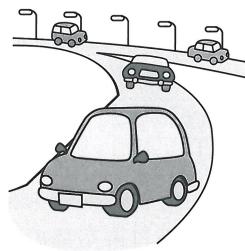
委員2名から賛成討論があり、採決の結果 全会一致採択と決しました。

なお、国道バイパス特別委員会は、今後、審議機関として長期にわたり継続して設置していくことが決議されました。

同委員会では、国道20号バイパス建設促進に向けた調査研究等を進めるとともに、国・県への要望活動等も行ってまいります。

国道バイパス特別委員会委員

委員長	奥野 清
副委員長	藤森 守
	宮下 和昭
	横山 真
	増澤 義治
	森山 広
	金子 喜彦



議員提出議案

◇地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書の提出について

◇地下水等水資源の保全に関する条例整備を求める意見書の提出について

国・県に対し、地下水等水資源の保全や管理及び外国資本による土地買収の規制に関する法・条例整備を求める意見書の提出について、全会一致可決。

◇浜岡原子力発電所の廃炉を求める意見書の提出について

原子力政策の全面見直しの如何に関わらず浜岡原子力発電所の廃炉決定と、発電所で働いている方々の雇用への配慮を求める意見書の提出について、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成少数により否決。

◇垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備及び訓練飛行の中止を求める意見書の提出について

オスプレイの米軍普天間基地への配備の中止と飛行訓練をさせないことを求める意見書の提出について、反対討論、賛成討論があり、採決の結果、賛成少数により否決。

◇国道20号バイパス建設のための調査・研究等に関する決議について

諏訪市議会として、今後国道バイパス建設促進に向けた調査・研究等を引き続き実施するため、継続的に国道バイパス特別委員会が活動していくための決議で、全会一致可決。

市議会解説コーナー

【特別委員会とは】

常任委員会及び議会運営委員会のほかに、特定事件を審査するために設置される委員会のこと。

通常は常任委員会に付託されるが、事件が重要で議会として特別な対応が必要な場合、設置される。

代志質問



学校教育関係について 魅力ある街づくりについて 東バル跡地の構想について

新風会 伊藤 浩平

問 いじめの問題についての諏訪市の状況は。過去のいじめと現在のいじめ問題の違いは。

答 不満を弱い者に向ける事がいじめにつながる。誰にでも起こりうる。社会の環境と感情が違ってきていた。縦社会の経験がなくなってきた、理性・倫理を学ぶ機会が少なくなってきた。

問 いじめを起こさない、認めないクラスに向けて。また、いじめが起きた時の対応について。

答 平成19年～20年度に作ったいじめに対するマニュアルに沿って対応している。いじめはどんな理由があれ正当化できない。絶対に許さないという立場で対応をとっている。

問 先生と保護者とのコミュニケーションの機会が少ないと思うが。

答 コミュニケーションの機会は少なくない。必要なら夜間の開催もあってもいい。中身、機会の設定を考えていきたい。

問 教職員の不祥事について。

答 一般社会との接点が少ないのも問題であり、社会性を持っていかなければならない。様々な研修等で社会性を持つように取り組んでいきたい。

問 今夏から開始した長期休業のみの放課後児童クラブの状況は。

答 各クラブ平均13日開設し、夏休みだけの申込みは43人、1日平均25人が利用した。総じて、ありがたかった、もう少し早いお知らせがほしかったという意見。

問 国でも子ども・子育て関連3法案が可決され、対象児童が小学6年生まで、親の疾病・看護での利用可となりました。諏訪市での今後の取り組みは。

答 法律改正なので全国一斉に開始されると思うが、財源は消費税引き上げが始まっている。市の単費ではなく、補助で行っているので、国からの新しい基準、条例等の制定を考慮し、その時期に行っていく予定である。

問 豊科保養学園の今後は。

答 早めに耐震診断を行いたい。その結果をみて検討する。今後も存続していきたいが、耐震補強が無理な場合は市民的議論で存続について考えていく必要がある。

代表質問は、各グループの政策上の問題などについて質問するものです。

掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、代表者の文責によるものです。

問 国道20号バイパス建設への市長のやる気は。

答 過去の経緯をしっかりと確認、認識してほしい。国がやろうと言っていたかないとできない。様々な情勢も変わってきていたが、いろいろな手を打ち、地域、議会の皆さんと一致団結して取り組んでいきたい。

問 国道20号バイパスの件で任期中にやっておきたいことは。

答 事業認可が下りるよう、ルートを決定してもらうよう働きかけていきたい。

問 市民、地域の方々とひざを交えて、率直な意見交換をしていかなくてはならないと思うが。

答 市としても働きかけて、是非とも行っていきたい。

問 国道バイパス対策室を国道バイパス推進室に名称変更しては。

答 タイミングを見計りながら考えていきたい。

問 駅前開発の新施設計画がいよいよスタートしようとしています。駅周辺の街づくりについてプロジェクトチーム等を作り、プラン作りから市として積極的にかかわっていく必要があるのではないか。

答 駅前開発に関わる府内7部署でつくるプロジェクトチームを8月に設置した。今後は情報を共有し、課題を話し合っていく。駅周辺を含めた街づくりについては住民の合意を得て進めるべきであり、これについては駅前構想がしっかりと出来上がった段階で検討すべきことと考えている。

問 新施設での音楽ホール構想は。

答 市としてどのようなものが必要なのか、ランニングコスト、市民合意も含めて今後の検討課題である。

問 日赤拡張構想もあるようだが、東バル跡地の今後の活用についての構想はあるのか。

答 地域の核となる土地として活用していく。隣接する日赤、リハビリテーションセンターも含めてこれから検討していく。

平成24年9月10日
諏訪市教育委員会
第2回市長会
開催市立〇〇〇学校会
子どもたちの心の変化を見逃さないためのメッセージと
いじめチェックリスト」活用のお願い

保護者様へ

この度は、日赤から子ども達に手紙を預け、アンケートを高くしていじめの把握に取り組んでいます。いじめられた子ども達はもちろんですが、いじめをしてしまう子どももいるのです。

いじめは、どうしようも理由があつても、正当化されることはあります。子どもたちが、いじめたり、いじめられたたりするうう問題がなにならうに、私たち大人が、子どもたちを守るために、日々努力を怠らずに活動を続けています。

学校で、家庭で、地域全体で、互いに連携しながら、いじめを見逃さない、いじめに苦む子どもを引きさきいための具体的な取り組みをひとつひとつ実行していきたい必要があります。

家庭では、常に親子のコミュニケーションを図り、子どもたちの心の変化を察知していくとともに、子どもをめ立てていくといい立場に立ち、ねこねこの心の痛みが分かる子どもを見ていていただきたいと思います。

現況、子どもがわかるといい立場でくそどうなる感覚を取り除かれてはいけません。教育委員会としては、学校でのいじめ問題への取り組みを実践するところを目指します。また、地域の皆様、子どもたちの立場で、地域の多くの人が子どもの生活に積極的に関わることで、子どもたちに歩みをつなぐことをねらいとしています。

学校、家庭、地域が協力して、このいじめ問題に取り組んでいくことが何より大切だと思っています。

「いじめはある」「いじめはどこで起こりうる」という前提になら、いじめている子どもやいじめられている子どもがいたら、私たち大人から子どもたちの中に乗り、子どもと共にいじめに苦む勇気をもって、一緒に考えていきましょう。

【読み方】ご安心ください

いじめ撲滅のメッセージ



◎国民健康保険税のさらなる引き下げを求めて
◎高齢者への対応（行政の関わりとの役割）

日本共産党諏訪市議員団 回本 多都子

問 昨年度は国保税の引き下げを行いましたが、依然として諏訪市国保税は県内で高い水準に留まっています。国保加入世帯は7,817世帯で全世帯の36.6%です。そのうち41%が軽減措置を受けています。市の国保課税対象世帯の平均所得は約100万円です。昨年度国保税の引き下げを行った結果、県内でも最低であった徴収率はアップしました。高くて払えない国保税を引き下げ、払いやすい国保税にできないでしょうか。

答 単年度で赤字。基金と繰越金で何とか対応している。団塊の世代が入ってくる現在、高齢者の健康を維持し、支出を少なくしたい。

問 市は他の自治体が行っている一般会計からの法定外繰入れを行っていません。今回の引き下げの影響は1,500万円でした。市民の命を守る自治体の責任として、一般会計からの繰入れを行えば、さらなる引き下げが可能と考えるが、できないのか。

答 一般会計からの繰入れという考えはありません。引き下げは困難で「値上げなし・現状維持」を考えることが大事。

問 市の災害対策の中で各区において要援護者台帳を、区長・民生委員の方々にも協力を頂いて作成してい

る。「市長と語る夕べ」では、いざという時、誰が誰のところへ、と考えると大変だという意見も出されたが、市はどう関わり、どんな責任を負うのか。

答 市の全体計画があつて台帳づくりを位置づけるべきだったが、手順が逆であった。台帳づくりは50%くらいできています。

問 地域の意見を反映させた計画をつくり共助・継といつても最終責任は市で持つ体制を要望します。

問 介護保険の利用者のみではなく、高齢者全般への様々な対策をしている地域包括センターの人員は足りているか。

答 職員は13人。内ケアマネが3人で大変だが、介護支援センターへお願いをしてやっている。

問 介護保険制度の改定で4月から訪問介護の時間枠が短縮され、全国では風呂掃除を週1回に減らしたなど、現場の声が寄せられるが、市の利用者には時間短縮による生活後退がなかったか。

答 今はないです。

問 始まったばかり。引き続き声を聞いてほしい。



敬老会にて

一般質問



駅前開発と西口整備との関係について

森山 広

問 上諏訪駅前開発と西口整備の関係について、市長はどう考えるか。

答 西口整備の検討委員会からは、「必要最小限にとどめて実施」との意見を頂いているが、必要最小限なら今と変わらない。東口の動きと合わせて考えていきたい。

問 市はスワプラザの4分の1の施設を持っている。プラザを含めての一体開発が計画されているが、築33年と古い。耐震問題や駅前開発についてどう考えているのか。また、地権者にどう説明しているのか。

答 プラザは共有の建物で、市も同じ立場の地権者の一人であり、より良い開発ができるよう協力していく。旧耐震基準の建物で危険性は認識するが、市だけでどうこうできる問題ではない。

市政のここが聞きたい

市政全般について議員が自由に質問できる一般質問の制度があります。9月定例会では12人の議員が各方面にわたって質問を行いました。掲載の内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。

問 旧まるみつ部分だけの着工とか、他に売却するということになつたらどうするのか。

答 具体的なスケジュールは聞いていないので注視している段階で、具体的にはなっていない。

問 都市計画道路の見直しに市民の意見をどう反映するのか。

答 優先順位を決め、整備プログラムを決め、交通量調査や市民アンケートを行い課題を整理し、25年度に見直し案を策定し、公表して地元説明会を行っていく。

問 冬期の観光客誘致策はあるか。何としても諏訪湖サービスエリアの上下線にスマートICの出入口を開設すれば観光誘客は違つてくる。市民の便利性の向上につながるのでお願いしたい。

答 エージェントや湖周自治体と協力して宿泊増を図る狙いで温泉卓球大会等を計画している。



旧まるみつ



1. 緊急雇用創出 事業等の活用 2. 今後の生ごみ対策は 3. 教育委員会とは

有賀 ゆかり

問 「離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業に対して」創設された緊急雇用創出等の事業の実績は。

答 延べ196人。60代以上男性が約30%、分野では教育が33%と多い。やりたくともできなかつた事業が実施できた。

問 採用時、福祉的な支援必要者の優先、生活困窮度などへの配慮は。

答 加味できなかつた。

問 事業継続の判断や、時限的補助制度の総括的評価は。

答 いくつかの事業が継続され、20名が雇用継続。

問 3市町の中間処理施設計画が進むなかで、更なる減量、3市町のルールの統一などに向け、生ごみに本格的に取り組むべき。

答 燃やすごみ組成に占める生ごみの割合は、家庭系28%、事業系47%と推測される。

問 家庭処理には限界がある。事業系も本格的な取り組みが必要。

答 これまでの取り組みを踏まえて、生ごみのステーション回収も試行する。

問 教育の独自性は理解するが、教育委員会は、独自予算もなく市長部局と表裏一体であり、市民にも見えない。双方が責任回避をしているように感じる。市長の見解は。

答 市長部局から独立性を持ち中立であるべき。諒訪市ではよい関係。

問 「教育委員会」とは何か、どのようなことが審議されているのか。もっと情報公開が必要。

答 現場の状況を把握し、大所高所から検討している。

問 次世代支援を周産期から18歳まで同一部門で行えないか。

答 文科省、厚労省という国の縦割りで制度上難しい。国も変わりつつある。今後も検討する。



生ごみ堆肥化モデル事業



夜間対応型訪問介護・ 定期巡回・随時対応型 訪問介護及び看護と大 見山について

増澤 義治

問 本サービスの当市の方向性は。

答 人員の確保、職員の業務負担増等の課題が多くあり、地方では取り組む事業所が少ない。

問 今後の要介護高齢者の対応は。

答 広域等で調整・協議を行い、地域巡回型訪問サービスができる可能な事業所に働きかけていく。

問 大見山展望台の周りをもう少し伐採する予定はないか。

答 所有者の同意が必要である。同意が得られたら、他の事業との優先順位をみる中で検討する。

問 展望台の下の伐採跡地を公園として整備する予定はないか。

答 維持管理に必要な土地で公園としての整備は予定がない。

問 伐採跡地に低い木を植える計画はどうなっているか。

答 要望があれば相談し検討する。

問 富士山や八ヶ岳を見られる場所があるが、展望台を作れないか。

答 眺望を確保できるよう既存施設を活用して行きたい。

問 登山道の補修の予定は。

答 階段部分の改良も含め検討し対応する。

問 ボランティアの方が登山道の整備を行っているが協力は。

答 会の要望をお聞きして対応する。

問 登山道が整備されれば、観光にも寄与できると思うがどうか。

答 旅館組合、観光協会とも相談し、取り組んでいきたい。

問 下諒訪町との共同整備は。

答 町道・林道の草刈り、雑木処理等を行い整備している。

問 蓼の海の改修工事が終了したら登山道の整備の予定は。

答 今後の予定はない。



大見山展望台



既存企業の経営基盤 強化と雇用確保のための 支援策の強化を！

山田 一治

- 問** 厳しい経済情勢下、市内各業種の現状と倒産の実態は。
- 答** 7月調査時では、自動車部品は好調。電気電子関係は円高などで厳しい。倒産は、諒訪地方で1件。
- 問** ここ数年、企業の移出と若者の移出移転がある。移出防止対策または支援策の考えは。
- 答** 企業経営基盤強化策は条例、規則であるが、移出防止支援策はない。
- 問** 支援対策実現に向け強く要望。
- 問** 第五次総合計画による、商工観光各業種の施策について。



セーフティーネットの 適正運用を充実 リフォーム補助事業の 継続と市営住宅の整備

藤森 守

- 問** 格差の拡大と貧困の増大で、私も参加している「SOSネットワークすわ」は、3年半で130回、2,000件の相談を受けた。セーフティーネットの役割が益々重要になっている。制度はなにがあるか。
- 答** 住居を失う人への住居手当、生活保護、緊急の法外援助、諒訪市社協での資金貸付がある。
- 問** 運用状況は。
- 答** 住居手当は547人に給付。生活保護はリーマンショック後、増え続けている。
- 問** 緊急入居できる制度は。
- 答** 民宿等へ入ってもらっている。
- 問** 社協の貸付は時間がかかりすぎ。
- 答** 緊急時は法外援助をする。
- 問** 生活保護は法に基づき「まず申請を受理し調査、決定は2週間以内」の原則でやってほしい。



全国のいじめや自殺は。 不登校や教員不祥事。 消防団員OB新制度は。 小水力発電の活用は。

平林 治行

答 商業は「にぎわいのある商業地」業界の一体感のある活動展開。工業は「工業振興ビジョン」に基づき「5Sカイゼン事業」「企業力再認識事業」を実施。観光は「一般社団法人諒訪観光協会」の発足を契機に民間と協働し魅力ある観光地づくりに努める。

問 活力あるまちづくりに向けて誘客への取り組みとして、各種スポーツ大会や教育・文化のイベント誘致についての考えは。

答 全国規模、広範囲規模の大会は、宿泊など波及的効果が大きい。エージェントに対し諒訪の魅力を紹介している。今後も積極的に取り組みたい。

問 今年度の財政状況について

答 7月末調定で、市税は前年同期比4.4%減。個人市民税は4.7%増。法人市民税は2.7%減。固定資産税は7%減。確定的なことは言えないが、予算額を下回る可能性もある。

問 国の交付税や支援策・助成制度の情報を的確にとらえ、有効活用するように一層の努力を要望。

答 対応します。

問 保護受給者のケアが必要。体制は。

答 民生委員など関係機関と連携していく。

問 国は保護の基準を切り下げようとしている。下げられると他の制度へも影響する。これに反対し更にSOSの運動を続けます。

問 リフォーム補助は昨年度から始め420件、約3,000万円の補助金、工事費5億4,500万円の実績で18倍の経済効果を生み大変喜ばれている。緊急経済対策で3年間の事業とされているが継続してほしい。

答 まだ2年目であり、来年の、この議会で聞いてほしい。

問 そうします。

問 新川改修に伴う市営住宅の整備は。

答 新川団地19戸は水戸代団地へ移転新設する。平成28年着手、29年移転を考えている。水戸代団地は基幹用地として整備していく。

問 団地住民に丁寧な説明を。

答 そうします。



水戸代団地へ移設される新川団地

問 全国で多発しているいじめによる自殺事件が話題となっているが、その中で大津市での事件についての教育長の感想と見解は。

答 事件の内容を知るほどに、痛ましさ、切なさ、残念に思う。地域の連携も十分でなく、教育委員会などの制度そのものよりも、対応策が整備されていないのが問題。

問 諒訪市での不登校についての最近の状況と今後の取り組みは。

- 答** 平成19年度をピークに減少している。家庭訪問や保護者との連携など、今後も減少することを目指して取り組みたい。
- 問** 教員の不祥事について、県教育委員会の教育制度のあり方検討会議の内容について。
- 答** 採用・人事、評価、研修などの専門部会で構成され、今後始まる。
- 問** 消防団員OBの新制度は。
- 答** 総務省・消防庁が、消防団員の活動環境の整備についての通知を発し、減少している消防団員数を回復させる事を目標に、機能別消防団員、機能別消防分団について、無理のない範囲で活動できる事を目指している。



諏訪市防災訓練

防災関係について

金子 喜彦

- 問** “市長と語る夕べ”をパネルディスカッション形式に変更した。市民の声、各地の活動をどう捉えたか。
- 答** 区長さんによるパネラーも良く、各地域の活動が展開されている。地域にはおもしろいこと、ものがたくさんある。今後に活かしていきたい。
- 問** 市民の安全と安心は。
- 答** 各地区の防災に対する取り組み、状況が把握できた。区とは別に防災組織を作り対応しているところもある。模範活動として取り上げていきたい。
- 問** 防災組織の人は、勤めがあるなど、様々な不安(問題点)がある。防災マニュアルはあるが、機能するか。
- 答** 要援護者の避難対応に組織と役割を明確にしていく。

問 災害時相互応援協定による連携と国土交通省の広域的地域活性基盤整備法の活用は。

- 答** 災害時相互応援協定は諏訪市と伊東市、秦野市、壱岐市の間で8月15日に締結した。応急復旧対策が円滑に遂行されるよう、相互の応援体制について定めている。また、連絡責任者を置き、年1回は防災計画等を支援していく。国土交通省の財政支援制度は関係ない。

問 消防庁の防災品普及は。

- 答** 危機管理室では、対応を考えていない。敬老祝品として高齢者へ配布する考えもない。

問 用心水について

- 答** 消防署は必要としていない。

問 恒常的浸水箇所(砂原線、新堰付近)の対応は

- 答** 地盤の嵩上げは現実的でない。内水排除をポンプで行う。水路の構造改善を検討する。既存水路の改修をしている。



防災訓練

いじめ問題について 行政、市窓口対応 制度融資について

井上 登

- 問** 「いじめ」は子どもだけの問題ではなく、大人社会での劣悪な労働条件、格差と貧困、弱肉強食など政治、社会のゆがみが、子どもの心に影響を及ぼしていると思うが、市長の認識は。
- 答** 自己主義、成績主義の中で何か歯車がずれてきている。各町内の共同体構築が必要。
- 問** 教職員が子ども、保護者と「いじめ」について率直に語り、子どもの意見も入れた取り組みが必要では。
- 答** 大事なことです。教師が連携し、話し合いの場に子どもの意見を取り入れることが必要。「いじめ根絶の人権宣言」を取り組み始めた学校もある。
- 問** 犯罪化している「いじめ」に対して警察の力を導入する場合の基準は。また刑法、少年法の教育の必要は。

答 課題として検討したい。

- 問** 市民の暮らしが深刻になっている。それを守るべき行政の役割が強く求められるが、職員になる時の宣誓書の内容は。

答 「公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公正に職務を執行することを固く誓います。」という内容。

問 市役所の窓口対応でワンストップサービスの充実ができないか。マニュアル作成の考えは。

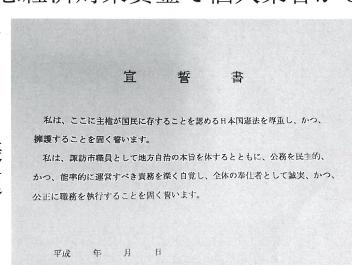
答 各サービスは千差万別。相手の立場に立ちワンストップで事務処理ができるよう研修を重ねてゆく。

問 制度融資について、緊急経済対策資金で個人業者が5号認定を受けるのはハードルが高いのでは。

答 客観的なものが必要。

問 近隣市で行っている様に枠内であればくり返し借入れできないか。

答 現状がよいと思う。



宣誓書



・地域医療と行政の役割
・指定文化財の現状と
教育委員会の
広域化について

宮下 和昭

問 市は既に3回の地域医療セミナーを開催しているが、セミナーの目的とねらいは。

答 市民の健康づくりを推進し、地域における医療機関の役割について市民の皆様に理解を深めていただくことである。

問 計画中のリハビリセンターの方向性は。

答 地域医療という大きな中で捉えるべき課題。諏訪圏で医療の質を担保し、地域医療をさらに充実させる視点で位置づける。

問 諏訪赤十字病院が管理棟と外来新棟の増築用地への協力を求めているが、旧東洋バルヴ跡地の活用の中へ組み込む考えは。



地域医療の拠点 諏訪赤十字病院



姉妹・友好都市
交流について。
通学路の安全対策について。

水野 政利

問 諏訪市の目指す姉妹・友好都市等の交流推進の現況とあり方及び課題は。

答 締結当初は行政主体であったが、今は民間中心とした動きがはるかに進んでいる。海外の都市と交流すると外国から見た日本が分かり、日本の方向性やその中の諏訪の役割が見える。民間中心に市民交流に進むことが一番よい。

問 伊東市にある海の家廃止後の、新たな市民交流推進策の考えは。

答 伊東市だけとはいかない。今回、海の家廃止に至ったことを鑑みると、伊東市とは長年姉妹都市として交流できていることなどから、検討する必要性はあると思う。



安全対策をされた通学路



尖閣諸島問題と
相互交流都市状況・
上水道敷設関連・
水資源関係・建設事業と
業者について

奥野 清

問 尖閣諸島問題で、諏訪市からの進出企業への影響は。

答 6都市へ13社が進出しているが、経営者からの聞き取り状況では全く影響はないと言っている。

答 跡地活用は様々な市民要望がある中で、行政として一事業体にどれだけ支援できるか難しい問題。しかし市民病院的な病院でもある為、応援はすべきで、バランスを考えたい。

問 諏訪赤十字病院の建設時に補助した金額と残額、返済完了時期は。

答 補助額は44億1,700万円、毎年1億7千万円を償還し、平成42年完済予定。

問 昭和40年代に「諏訪神社信仰遺跡」について史跡として文化庁への答申後の現状は。

答 45年前に文化庁に指定の答申があったが、当時は地権者の多くが同意せず指定されずに今日に至っている。現状は同意に向け少し動きつつある段階。

問 教育委員会の広域化は。

答 いろいろな方法があるが、ゆるやかな協議会方式が望ましいが、進めるのは難しい。

問 通学路安全対策にかかる、通学路緊急合同点検の実施結果と安全対策は。

答 7月25日から8月3日に学校、諏訪署、各道路管理者、市教委が参加して市内7つの小学校の通学路で実施した結果、改善要望箇所は40カ所で、対策案の検討済が21カ所、要検討とされたのが19カ所、市道関係は30カ所のうち6カ所で即対応した。主な対策案は横断歩道設置、通学路の見直し、学校地域ボランティアの見守り強化など。各機関で、できるところから計画的に進めたい。

答 通学路の安全対策は、特に緊急的にやるよう指示してきた。さらに、区長はじめ地域全体として考えてほしい。

問 通学路の安全対策を推進する条例の対応は。

答 道路法が改正され、道路の構造等に係る技術的基準を各地方公共団体の条例で道路管理者が地域に合った基準を定めることができた。

問 相互交流促進都市提携をした大連金州新区との将来にわたる友好関係については。

答 初回工業関係が縁で友好都市提携をしてきたが、これからは交流メリットを、観光、文化、教育、スポーツ、人材交流、農業関係に期待する。両市区の友好関係は、今後も発展させていく確認をした。

問 上水道敷設総延長距離と敷設管老朽化状況は。

答 23年度末で導水管と送水管延長が約34km、配水管延長が約356km合計約390km。昭和47年以前に敷設した68kmが法定耐用年数40年を経過している。

問 耐用年数を経過した敷設管の敷設替え工事状況は。

答 40年というサイクルで更新して行くことが理想だが、企業経営面からして厳しい状況。現在では他市の状況等を見ても、法定耐用年数の1.5倍経過したものを更新対象としている。当市の対象配水管は約22kmで、古いものから漸次敷設替えを実施している。

問 水資源に対する当市の取り組み姿勢と地下水の汲み上げ状況は。

答 当市は自然環境保護調整地区を定めている。指定地区内の堀削には届出が必要。取り組みは6市町村で構成する水資源保全対策諒訪地区連絡会に歩調をあわせ取り組む。

問 土木建設関係、水道温泉関係の年間総事業費と市内業者への発注状況は。

答 23年度における年間総事業費は土木建設関係で約12億7,900万円水道温泉関係では約8億1,200万円で、市内業者への発注額は、それぞれ93.5%と97.1%と言う状況である。



新井浄水場

花火の反省と 諒訪湖の問題について



横山 真

問 花火の反省と決意は。

答 諒訪湖上花火・新作花火・毎晩の花火に対する協力に感謝。今後も全国一の花火にしたい。

問 今年の改善点や災害時における安全マニュアル作りの対応は。

答 総合案内所と警備本部・救護所を一本化した。今年は、緊急対応マニュアルを作成し運営を行った。

問 反省会に委嘱された実行・運営委員に出席を求め情報の共有化を。

答 9月下旬に各部反省会を開催し取りまとめ、その後全体会議に出席を求める。

問 交通渋滞に対し、広域連携をお願いしたらどうか。

答 指摘の通り苦慮している。現在、下諒訪町赤砂崎広場など臨時駐車場として協力していただいている。今後は、広域的にお願いをし、電車利用の促進を検討する。

問 大会に伴うごみの量は。

答 排出量は減少傾向。観光客のモラルは向上してきているが、さらに分別徹底をお願いする。

問 東バル跡地の木造建屋解体により、機材はどこに保管するか。

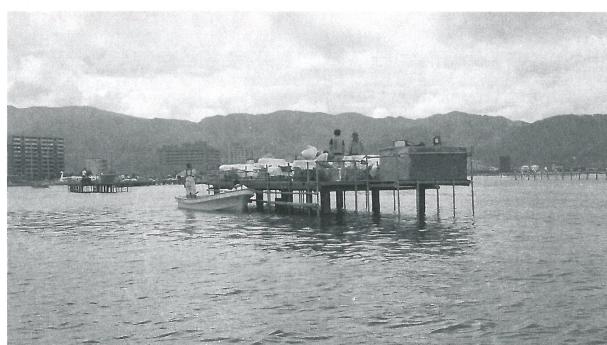
答 打ち上げ台施設は単体が大きいため、東バル建屋日赤側の空スペースに置く。また、排水設備備品については、市内民間倉庫を借り上げ保管する。

問 火薬搬入場所の上川・ヨットハーバー周辺の土砂の堆積について、諒訪湖が浅く船が航行できない。また、遊覧船も撤退する模様、県への対応を。

答 河川管理者に対して浚渫を関係機関と共同し要望する。

問 初島の柳の木が伐採された。さらなる観光振興を目的に島と湖畔の一体的整備を。

答 木の内部が朽ち果て危険だった。一昨年、島半分を整備した、残りは計画的整備の協議をする。



花火打ち上げ台

市議会9月議会で審議された請願・陳情の結果

請願・陳情番号	請願・陳情内容	提出者	採決結果
陳情 第18号	国道20号諒訪バイパス建設促進に関する陳情	諒訪市国道20号諒訪バイパス建設促進期成同盟会会長 河西 正裕	採択(全会一致)
陳情 第19号	学校図書館等整備・充実のための予算化についての陳情書	諒訪書店商組合 代表 後藤 宗雄 瀧澤 健太郎	採択(全会一致)

9月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	件名	審議の結果
議案 第34号	諏訪市税条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案 第35号	諏訪市防災会議条例及び諏訪市災害対策本部条例の一部改正について	可決（全会一致）
議案 第36号	平成23年度諏訪市水道温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定（全会一致）
議案 第37号	平成23年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定（全会一致）
議案 第38号	平成24年度諏訪市一般会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
議案 第39号	平成24年度諏訪市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
認定 第1号	平成23年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
認定 第2号	平成23年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
認定 第3号	平成23年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第4号	平成23年度諏訪市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第5号	平成23年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第6号	平成23年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全会一致）
認定 第7号	平成23年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定（賛成多数）
議員議案 第7号	意見書の提出について（地下水等水資源の保全に関する法整備を求める意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第8号	意見書の提出について（地下水等水資源の保全に関する条例整備を求める意見書）	可決（全会一致）
議員議案 第9号	意見書の提出について（垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの米軍普天間飛行場への配備及び訓練飛行の中止を求める意見書）	否決（賛成少数）
議員議案 第10号	意見書の提出について（浜岡原子力発電所の廃炉を求める意見書）	否決（賛成少数）
議員議案 第11号	国道バイパス建設のための調査・研究等に関する決議について	可決（全会一致）

議会の傍聴にお出かけください
～12月定例会は12月3日(月)
招集予定です～

詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせを。
 (TEL 0266-53-0261)

LCV11チャンネルで、代表質問・一般質問の音声と静止画像による市議会生中継を行っていますので、ご覧ください。

陳情等は、招集日の一週間前までにご提出を！

本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、市ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。詳しい内容については、会議録をご覧ください。

秦野市・諏訪市姉妹都市議会 議員交歓研修会

7月25日、26日に、姉妹都市である秦野市議会議員の皆さんか諏訪市を表敬訪問し、交歓研修会が開催されました。

双方の議会の状況や課題等について意見交換を行い、親睦を深めました。



編集後記

すわ市議会だより第1号は、平成12年8月に創刊号として単独発刊されてから今回で第50号を迎える運びとなりました。この節目にあたり、議する重みと、これまでの編集委員会のご苦労とを、ひしひしと感じながら、市民の皆様にもっと議会が身近に感じていただけるよう編集委員一同努めてまいりました。現在の問題として、広報すわと議会だよりの綴じ方が左右反対であるとの指摘もありますが、双方の見解からそれぞれに独自性を持ちながら今後も発行することに決定しましたが、絶えず市民目線に立ち、また、市民意識の高揚を目指して愛読いただきやすい議会だよりを作つてまいりますので、市民参加の市政をさらに実現していくためにも皆様方のご意見をよろしくお願いします。

すわ市議会だよりは古紙配合紙を使用しています。

議会だより編集委員会

委員長	横山 真
副委員長	有賀 ゆかり
委員	宮下 和昭
"	井上 登
"	廻本 多都子

